

様式第9号

年 月 日

(あて先) 山形市保健所長

開設者 郵便番号  
住所  
氏名  
電話番号

診療所（助産所）開設届出事項中一部変更届

開設届出事項中の一部を変更したので、下記のとおり届け出ます。

記

1 名称	
2 開設の場所	〒 電話
3 変更した理由	

4 変更した事項

内容	変更前	変更後

5 変更年月日 年 月 日

## 備考

- 1 この様式により変更の届出を要する事項は、次のとおりである。
  - (1) 開設者の住所又は名称
  - (2) 名称
  - (3) 開設の場所
  - (4) 診療を行おうとする科目
  - (5) 診療所にあつては、開設者が現に病院若しくは診療所を開設し、若しくは管理し、又は病院若しくは診療所に勤務する者である場合
  - (6) 助産所にあつては、開設者が現に助産所を開設若しくは管理し、又は病院、診療所若しくは助産所に勤務する者である場合
  - (7) 従業者の定員
  - (8) 敷地の面積及び平面図
  - (9) 建物の構造概要及び平面図
  - (10) 歯科技工室の構造設備の概要
    - (11) 病床数、病床種別ごとの病床数又は各病室（入所室）の病床数（入所定員）
    - (12) 管理者の住所又は氏名
    - (13) 診療に従事する医師若しくは歯科医師の氏名、担当診療科名、診療日及び診療時間又は業務に従事する助産師の氏名、勤務日及び勤務時間
    - (14) 薬剤師の氏名
    - (15) 助産所にあつては、嘱託医師の住所若しくは氏名、嘱託医師の勤務する病院若しくは診療所の住所若しくは名称又は嘱託医療機関の住所若しくは名称
- 2 1の(5)から(11)までに掲げる事項の変更は、開設届の様式（様式第5号又は様式第6号）の該当する事項に準じて記載すること。
- 3 次の各号に掲げる区分に該当するときは、当該各号に定める書類を添付すること。
  - (1) 1の(8)から(11)までに掲げる事項の変更の場合は、平面図（変更前及び変更後の平面図で変更箇所を明示したもの。）
  - (2) 1の(1)に掲げる事項の変更の場合は、
    - イ 開設者の臨床研修修了登録証又は免許証の写し
    - ロ 開設者が再教育研修者であるときは、再教育研修修了登録証の写し
  - (3) 1の(12)に掲げる事項の変更の場合は、管理者の臨床研修修了登録証又は免許証の写し及び履歴書
  - (4) 1の(13)及び(14)に掲げる事項の変更の場合は、診療に従事する医師若しくは歯科医師の臨床研修修了登録証又は免許証の写し、又は業務に従事する助産師及び薬剤師の免許証の写し
  - (5) 1の(15)に掲げる事項の変更の場合は、嘱託医師については嘱託した旨の書類及び免許の写し、嘱託医療機関については当該医療機関が診療科名中に産科又は産婦人科を有する旨の書類及び嘱託した旨の書類